

## 目標指標

基本目標 1 高齢者、障がい者、若者世帯・子育て世帯を支える住宅づくり		
高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率	現状(H25年) 46.3%	⇒ 目標 80%
子育て世帯の誘導居住面積水準達成率	現状(H25年) 28.7%	⇒ 目標 35%
基本目標 2 多様な居住ニーズの実現		
最低居住面積水準未満率	現状(H25年) 4.2%	⇒ 目標 早期解消
特定空家等戸数の対策済割合	現状(H27年) 0%	⇒ 目標 20.0%
住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録	現状 なし	⇒ 目標 100戸
基本目標 3 地域別課題に対応した良質な住環境づくり		
街なかにおける定住促進<満足している取り組み>	現状(H29年) 7.1%	⇒ 目標 10.0%
高齢化などで人口が減少している地区の定住促進 <満足している取り組み>	現状(H29年) 1.3%	⇒ 目標 6.0%
基本目標 4 安心安全で質の高い住宅づくり		
住宅ストックに対するリフォーム実施戸数の割合	現状(H25年) 2.8%	⇒ 目標 6.0%
公営住宅の新耐震設計適合住宅率の向上	現状(H27年) 89.4%	⇒ 目標 100%

## 計画の実現に向けて

### (1) 計画内容の周知・広報

市民、関係機関、市行政内部に対して周知を図るため、本計画の内容と推進施策について、市ホームページや市広報誌への掲載、パンフレットの配布、関係団体への説明など、市民に周知・広報を行います。

### (2) 庁内の推進体制づくり

計画の着実な推進にあたっては、建設・都市計画分野をはじめ、農村・観光商工、福祉、環境、地域コミュニティ等、幅広い分野との連携体制により、総合的に施策を推進します。

### (3) 国や沖縄県等の関係機関との連携

本市の府内関係部課との連携もさることながら、国や沖縄県、研究機関、沖縄振興開発金融公庫、沖縄県住宅供給公社等、関連する各種機関との連携強化に努めます。

### (4) 市民・民間事業者等との連携・協働

住宅施策を推進していくためには、行政だけでなく、市民・自治会をはじめとした地域の各種組織・団体の理解と協力に努めます。また、建築士会や宅建協会、民間事業者等についても市の住宅施策に基づいた取組みが推進されるよう、啓発や情報交換などにより連携を図ります。



お問合せ先

宮古島市 建設部 住宅課 電話：0980-76-6137  
〒906-0012 沖縄県宮古島市下地字上地472番地39

# 宮古島市住生活基本計画【概要版】

## 計画の目的と位置付け

宮古島市住生活基本計画とは、住生活基本法で策定が定められている「住生活基本計画（全国計画）」「沖縄県住生活基本計画」を踏まえて、市民の豊かな住生活の実現に向け、総合的に本市の住宅施策を開拓するための基本的指針となります。



## 計画の期間

10年間（平成30年度～平成39年度）

（ただし、社会経済情勢の変化や国等の制度改正等を踏まえ、必要に応じて5年を目途に計画の見直しを行います。）

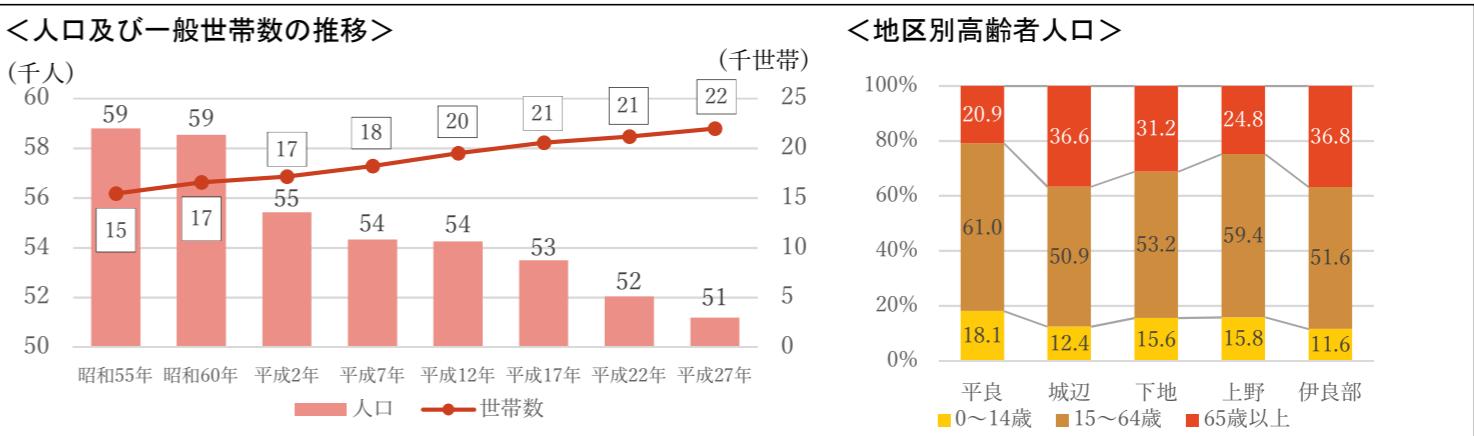
## 宮古島市の現状

宮古島市の人口は年々減少しています。一方で世帯数は増加していることから核家族化が進展しています。地区別にみると平良地区に人口が集中し、既に住宅ストックが不足しています。郊外の城辺、下地、伊良部地区では高齢者人口が30%を超えており、また、住宅ストックは建築時期が古く老朽化が進行しています。



平成29年度に実施した市民意識調査の<特に力を入れるべきだと思う取り組み>は高齢者や障がい者が安心して居住できる施策となっています。次いで、子育て世代が住みやすくなるための施策、高齢化などで人口が減少している地区の定住促進です。

このように、高齢者、障がい者、子育て世代などの住環境の整備が求められています。



## <特に力を入れるべきだと思う取り組み>



本計画の基本理念、基本目標、施策の方針を体系図として次頁に整理します。

# 【基本理念】 互いに支え合い 豊かに暮らせる島 宮古

みやーく

## 1) 高齢者、障がい者、若者世帯・子育て世帯の課題

- (1) 超高齢社会に対応した住宅づくり
  - ・4人に1人が65歳以上の超高齢社会
- (2) 障がい者の地域移行に対応した居住環境づくり
  - ・施設に入所している障がい者の地域移行
- (3) 若者世帯・子育て世代のライフステージに対応した居住環境づくり
  - ・子どもを産み育てやすい環境づくり

## 2) 多様な居住ニーズに関する課題

- (1) ライフスタイルの多様化に伴った住宅ニーズの変化
  - ・住宅ストックの不足
  - ・ニーズに適した住宅供給
- (2) 住宅困窮世帯に対する住宅セーフティネットの向上
  - ・住宅困窮世帯の増加
- (3) 増加傾向にある空家の対応
  - ・空き戸数の増加
  - ・空家発生の予防策

## 3) 地域別住環境に関する課題

- (1) 中心市街地の居住環境づくり
  - ・平良地区の人口と世帯数の増加
  - ・中心市街地の住宅供給
- (2) 郊外における生活利便性の向上
  - ・高齢者人口割合が高い
  - ・生活の利便性の向上
- (3) 郊外への定住促進
  - ・郊外の空家等の増加
  - ・人口減少に伴う地域コミュニティの希薄化
  - ・郊外での住宅供給がしやすい環境づくり

## 4) 住宅ストックに関する課題

- (1) 住宅ストックの適正な管理と有効活用
  - ・建築時期が古い住宅の割合が高く、腐朽・破損率が高い
  - ・住宅ストックの改修と有効活用
- (2) 災害に強い住宅づくり・居住環境づくり
  - ・大型台風や地震等の自然災害に対応した良質な住宅ストックの創出
  - ・災害への意識向上

## 基本目標1

高齢者、障がい者、  
若者世帯・子育て世帯  
を支える住宅づくり

### 施策の方針

- 1 高齢者・障がい者が安心して暮らせる住環境づくり
- 2 若者世帯・子育て世帯の住環境づくり

### 施策

- ①高齢者・障がい者に対応した住宅供給の整備促進
- ②高齢者が安心できる支え合いネットワークの確立
- ③公営住宅の建替え等における福祉施策との連携
- ①若者・子育て世帯の住宅取得に向けた流通促進
- ②公営住宅への子育て世帯(多子世帯)の優先入居
- ③安心して子育てができるまちづくり
- ④公営住宅の建替え等における子育て支援施策との連携

## 基本目標2

多様な居住ニーズの実現

- 1 多様なライフスタイルに対応した住環境づくり
- 2 住宅困窮世帯に対応するセーフティネット
- 3 空家等の適切な管理・利活用

- ①多様な家族構成に対応した住宅供給の促進
- ②移住者を受け入れるための環境づくり
- ③公共交通の再編
- ①住宅確保要配慮者への対応
- ②市営住宅の適切な維持管理
- ①空家等の発生の予防と適切な管理の促進
- ②空家等の利活用の促進
- ③特定空家等に対する措置

## 基本目標3

地域別課題に対応した  
良質な住環境づくり

- 1 中心市街地の住環境づくり
- 2 郊外の住環境づくり

- ①市街地活性化と連携したまちなか居住
- ②計画的な住宅地の形成
- ①農業地域への定住促進
- ②地域振興と住宅施策の連携

## 基本目標4

安心安全で質の高い  
住宅づくり

- 1 良質な居住性能を有した住宅ストックの形成
- 2 災害に強い住環境づくり

- ①健康で快適な住まい・住環境の整備促進
- ②「エコアイランド宮古島」に寄与する環境づくり
- ③省エネルギー性能を高めた住宅の普及
- ④安心してリフォームできる環境づくり
- ①自然災害に備えた整備・対策
- ②地域による防災・防犯活動の推進
- ③迅速に被災者住宅を確保する支援体制の充実